

第7章 計画段階環境配慮書の案についての意見と事業予定者の見解

本事業では、平成 22 年 12 月より、「関東地方小委員会」の審議のもと、市民等とのコミュニケーション活動を円滑に行うための助言や評価を得ることとし、アンケートやオープンハウス・意見交換会等の開催により計画内容についての情報提供や意見聴取を行い、複数の計画案の検討を行ってきました。また、山梨県内区間については、複数ルート帯について検討を行う第三者機関のワーキンググループを設置し、検討を行ってきました。

これらの検討の資料を元にとりまとめた「中部横断自動車道（長坂～八千穂）の環境影響に関する検討書」（平成 26 年 12 月発行）を、環境影響評価法第 3 条の 3 第 1 項の計画段階環境配慮書とみなされる書類したことから、一般の見地からの意見及び地方公共団体の長からの意見及びその対応について、準備書で記載する内容はありません。